

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月13日

【四半期会計期間】 第113期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社寺岡製作所

【英訳名】 TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 賢一

【本店の所在の場所】 東京都品川区広町1丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石崎 修久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区広町1丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石崎 修久

【縦覧に供する場所】 株式会社寺岡製作所大阪支店
(大阪市東淀川区菅原4丁目9番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第3四半期 連結累計期間	第113期 第3四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	16,583	14,528	22,515
経常利益又は経常損失() (百万円)	215	891	370
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	48	651	162
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	89	368	398
純資産額 (百万円)	28,781	28,518	29,089
総資産額 (百万円)	36,892	36,007	37,443
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損 失() (円)	1.91	25.72	6.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.0	79.2	77.7

回次	第112期 第3四半期 連結会計期間	第113期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	0.36	12.03

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2022年4月1日～2022年12月31日）におけるわが国経済は、期初は1ドル＝122円だった為替レートが、10月には32年振りの水準となる150円台を付けるなど円安が進行し、円安と資源高を背景とした原材料コストの増加が景況感を下押ししたことで、12月の日銀の全国企業短期経済観測（短観）における大企業製造業の業況判断指数（DI）は4四半期連続で悪化となりました。

一方、世界経済に目を移すと、欧米においては、サービス消費の回復や設備投資需要は旺盛なものの、引き続き世界的な物価高が家計の重荷となり、景気減速が露わになっています。また、中国においては、12月にゼロコロナ政策を緩和したものの、10～12月の実質GDP成長率は前年同期比2.9%増となり、2022年通年の実質GDP成長率は3.0%となったことで、政府目標の5.5%前後を大幅に下回る結果となりました。

このような経営環境のなか、当社グループにおいては、現有ビジネスの深掘りと新規ビジネスの探索により、第2四半期までの計画未達を巻き返すべく注力したものの、販売主要マーケットのひとつである中国市場の需要停滞が深刻な影響となり、売上高は前年同期と比べて大きく減少しました。

また、値上げによる採算改善及び販管費を中心にコスト削減をおこない、さらに長期不在庫の解消には目途をつけたものの、円安やそれに伴う原材料価格および燃料価格が更に高騰したこと、売上高減少に加えて新生産ラインが目標としていた稼働率に届かず、生産数量が減少し固定費が回収できず売上原価が高止まりしたこと等が響き、利益面でも極めて厳しい結果となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は145億28百万円（前年同期比12.4%減）となりました。営業損失は11億61百万円（前年同期は15百万円の営業利益）、経常損失は8億91百万円（前年同期は2億15百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は6億51百万円（前年同期は48百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

当社グループは、粘着テープの製造・販売を行っておりますが、製品部門別の売上高状況は以下の通りです。

(梱包・包装用)

物価高による消費者の買い控えの影響により、ホームセンター向けが低調に推移し、当製品部門の売上高は19億58百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

(電機・電子用)

中国のコロナ政策等による市況低迷や、それに伴う中国向け輸出の低迷、世界的な半導体ICチップ供給不足による自動車の生産減少に伴う在庫調整等により電子部品用テープが低調に推移し、当製品部門の売上高は72億17百万円（前年同期比20.4%減）となりました。

(産業用)

オフィス系通販及び建築・土木向けポリエチレンクロステープの拡販が寄与したものの、当製品部門の売上高は53億52百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

(ご参考) 販売実績(累計)

(単位:百万円)

粘着テープ事業 製品部門	前第3四半期累計期間 2021年4月1日から 2021年12月31日まで		当第3四半期累計期間 2022年4月1日から 2022年12月31日まで		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減金額	増減率
梱包・包装用テープ	(196) 2,160	13.0%	(135) 1,958	13.5%	202	9.4%減
電機・電子用テープ	(4,295) 9,065	54.7%	(3,759) 7,217	49.7%	1,848	20.4%減
産業用テープ	(193) 5,357	32.3%	(361) 5,352	36.8%	4	0.1%減
合計	(4,685) 16,583	100.0%	(4,256) 14,528	100.0%	2,055	12.4%減

(注) ()内の数字は海外売上高

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ3.8%減少し360億7百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ5.8%減少し171億48百万円となりました。これは、主として売上債権の減少によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ2.0%減少し188億59百万円となりました。これは、主として減価償却費の計上によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ10.4%減少し74億88百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ10.8%減少し56億58百万円となりました。これは、主として設備関係の債務の減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ9.0%減少し18億30百万円となりました。これは、主として繰延税金負債の減少によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ2.0%減少し285億18百万円となりました。これは、主として親会社株主に帰属する四半期純損失および剰余金の配当によるものです。

以上の結果、自己資本比率は79.2%(前連結会計年度末77.7%)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億61百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,687,955	26,687,955	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	26,687,955	26,687,955		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年12月31日		26,687,955		5,057		4,641

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,355,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,314,400	253,144	
単元未満株式	普通株式 17,655		
発行済株式総数	26,687,955		
総株主の議決権		253,144	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が70株含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社寺岡製作所	東京都品川区 広町1丁目4番22号	1,355,900		1,355,900	5.08
計		1,355,900		1,355,900	5.08

(注)上記自己株式には、単元未満株式70株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,470	4,607
受取手形	1,450	1,479
電子記録債権	1,426	1,888
売掛金	4,176	2,944
商品及び製品	2,470	2,462
仕掛品	1,322	1,683
原材料及び貯蔵品	1,165	1,665
その他	728	427
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	18,202	17,148
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,735	15,019
減価償却累計額	9,132	9,579
建物及び構築物（純額）	5,603	5,439
機械装置及び運搬具	23,008	23,259
減価償却累計額	18,646	19,256
機械装置及び運搬具（純額）	4,361	4,002
土地	4,098	4,106
リース資産	269	269
減価償却累計額	94	107
リース資産（純額）	175	161
建設仮勘定	177	446
その他	2,303	2,335
減価償却累計額	1,865	1,981
その他（純額）	438	354
有形固定資産合計	14,854	14,511
無形固定資産	397	345
投資その他の資産		
投資有価証券	2,870	2,843
繰延税金資産	5	5
退職給付に係る資産	979	971
その他	133	182
投資その他の資産合計	3,988	4,002
固定資産合計	19,240	18,859
資産合計	37,443	36,007

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,250	1,356
電子記録債務	2,456	2,739
短期借入金	60	78
リース債務	19	19
未払法人税等	159	92
未払費用	485	363
その他	1,909	1,008
流動負債合計	6,341	5,658
固定負債		
長期借入金	724	708
リース債務	171	156
繰延税金負債	407	260
修繕引当金	1	4
退職給付に係る負債	77	62
資産除去債務	508	508
長期未払金	56	56
その他	65	72
固定負債合計	2,012	1,830
負債合計	8,353	7,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,057	5,057
資本剰余金	4,643	4,643
利益剰余金	17,632	16,777
自己株式	462	462
株主資本合計	26,870	26,016
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,098	1,096
為替換算調整勘定	622	984
退職給付に係る調整累計額	497	422
その他の包括利益累計額合計	2,219	2,502
純資産合計	29,089	28,518
負債純資産合計	37,443	36,007

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	16,583	14,528
売上原価	13,024	12,268
売上総利益	3,559	2,259
販売費及び一般管理費	3,543	3,420
営業利益	15	1,161
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	67	77
為替差益	93	176
その他	68	90
営業外収益合計	233	349
営業外費用		
事務所移転費用	10	-
不動産賃貸費用	-	35
新型コロナウイルス感染症対応費用	9	26
その他	13	17
営業外費用合計	32	79
経常利益	215	891
特別利益		
固定資産売却益	-	150
投資有価証券売却益	3	3
特別利益合計	3	154
税金等調整前四半期純利益	219	737
法人税等	171	86
四半期純利益	48	651
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	48	651

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	48	651
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	2
為替換算調整勘定	169	361
退職給付に係る調整額	88	75
その他の包括利益合計	41	283
四半期包括利益	89	368
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	89	368
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合は法定実効税率を使用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響等について)

当第3四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う会計上の見積りに関する仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、当該見積りに関する仮定は当第3四半期連結会計期間末時点の見積りであるものの、見積りに用いた仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境への影響等が変化した場合には、第4四半期連結会計期間以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形割引高	- 百万円	5百万円

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入に対して、次の通り債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
寺岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司	38百万円	57百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	756百万円	1,050百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	227	9	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	126	5	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 2021年6月22日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業100周年記念配当4円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	126	5	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	75	3	2022年9月30日	2022年12月1日

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	粘着テープ事業 製品部門別			
	梱包・包装用	電機・電子用	産業用	合計
日本	1,964	4,770	5,163	11,898
その他	196	4,295	193	4,685
顧客との契約から生じる収益	2,160	9,065	5,357	16,583
外部顧客への売上高	2,160	9,065	5,357	16,583

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	粘着テープ事業 製品部門別			
	梱包・包装用	電機・電子用	産業用	合計
日本	1,823	3,457	4,991	10,272
その他	135	3,759	361	4,256
顧客との契約から生じる収益	1,958	7,217	5,352	14,528
外部顧客への売上高	1,958	7,217	5,352	14,528

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	1円91銭	25円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	48	651
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	48	651
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,332	25,331

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第113期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)中間配当について、2022年10月28日開催の取締役会において、2022年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	75百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月7日

株式会社寺岡製作所
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 映 男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚 本 義 治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。